

埼玉県立児童養護施設上里学園の指定管理者について

1 指定管理者

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地
理事長 平塚 正敏

2 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 選定理由（随意指定）

児童養護施設上里学園は、保護者が疾病などの理由で養育できない児童や、虐待のため親元で暮らせない児童などを養育する施設である。

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団は、福祉施設を長年にわたり運営しており、経験豊富な職員、看護師や臨床心理士などの専門職員が多い。そのため、被虐待児童や一時保護児童などの処遇困難ケースに対応できる体制を備えている。

現在受け入れている児童の精神的な安定のためには、同一職員による継続的な養育が欠かせない。

4 事業計画概要

（1）指定管理業務を行うに当たっての基本方針

県立の児童養護施設として、処遇困難児童や一時保護児童等を積極的に受け入れる。落ち着いた生活環境のもと、職員の専門性と経験を活かし、児童の親代わりとして自立支援に向けた効果的な支援を行う。

（2）管理執行体制

児童養護に対する熱意と専門性・経験を備えた職員を、国基準を超えて配置することにより、安心・安全な利用者支援を行う。

民間施設では対応が難しい児童の積極的な受け入れや、児童・家族に対する支援を進めるため、家庭支援専門相談員・看護師・臨床心理士等の専門職が連携し、県立施設としての役割を果たす。

研修への参加や職場内研修を実施することにより職員の資質向上を図る。

（3）施設・設備の維持管理

児童の安全確保とサービスの向上及び施設環境を維持するため、計画的な施設・設備の保守点検等を実施する。また、職員による定期的な施設内安全点検を実施し、改善・補修の必要がある時には速やかに対応する。

（4）サービスの質を確保・向上させるための方策

○ 児童一人ひとりに合った「児童自立支援計画」を策定し、児童の発達段階や能力に合わせた支援を行う。

- 特別な支援を要する児童への支援
心理担当職員による心理療法、看護師による心身の相談、家庭支援専門相談員による家族相談、特別支援学校や特別支援学級と緊密に連携した支援を行う。
- 権利擁護
「職員行動基準」に基づき、職員による児童に対する人権侵害を予防する。
- 多様な支援サービス
 - ・ 発達段階にあわせた生活習慣の確立のための日常生活支援
 - ・ 基礎学力の向上のための支援
 - ・ 食育・性教育等を通じた心身の健全育成
 - ・ ホームステイやボランティアなど地域と交流・連携した支援
 - ・ 児童の心理的ケア、面会、外出、外泊、家庭訪問等を通じた親子の関係改善・家族再統合に向けた支援
 - ・ インターンシップや「児童自立サポーターズ」による就職支援
 - ・ 退園児童に対するアフターケア

(5) 個人に関する情報の取扱いについての基本方針

「個人情報保護に関する法律」及び「埼玉県個人情報保護条例」の趣旨を踏まえ、「個人情報保護に関する方針」、「個人情報保護規程」を定めている。

この方針・規程に基づき、個人情報保護に対する管理体制を整備し、「個人情報取扱事業者」として個人の権利利益を保護するとともに、事業の適正かつ円滑な運営を図る。

(6) 危機管理に対する方針

- 危機管理体制の確立
危機の回避及び危機発生時における迅速な初動体制の確立、総合的かつ的確な対応を実施するために「危機管理要綱」を制定。
- 災害・事故防止
安全点検に関する要領等を定め事故防止を図るとともに、ヒヤリハット事例の分析、情報の共有化を図る。また、安全チェック票により施設内の安全点検を強化していく。

5 施設の概要

- (1) 設 置： 埼玉県
- (2) 開設年月日： 昭和47年11月
- (3) 施設種別及び定員： 児童養護施設 定員 140人
- (4) 所在地： 児玉郡上里町三町183
- (5) 敷地面積： 16,820.59㎡
建物面積： 5,568.95㎡
建物の構造： 鉄筋コンクリート